

平成 29 年度 社会福祉法人 桐生会
高齢者総合福祉施設 桐生園 事業計画書

施設長 山本 和彦

1、基本方針

今年度は、施設長交代の初年度でもあり、桐生園が開設され 36 年間に培われた理念、伝統を継承し、「心の介護の実践者」として全職員一丸となって利用者・入居者お一人お一人に安心と安全をお届けし、自分らしい過ごし方、生き方を選んで頂くことが出来る施設を目指す。

また、平成 30 年春の新施設オープンを控え、人材育成がより大きな課題となっており、「変えて良いこととそうでないこと」を判断しながら、礼節を重んじつつ安全で丁寧な介護が提供出来ることを人材育成の柱とする。

2、重点項目

(1) サービス向上への取り組み

様々なケアの手法が生み出されているが、プライバシーに配慮した上で利用者・入居者の身体機能に合った適切な介護を提供すると共に、認知症の状態にある利用者・入居者が安心して生活をお送り頂けるよう支援する。

1、基本姿勢の確認

全職員は以下の 7 項目を基本に捉えてサービスを提供する。

- ①利用者、入居者の横を素通りしない。
- ②その人らしい身なりを大切にする。
- ③その人らしい食生活を大切にする。
- ④その人らしい空間を大切にする。
- ⑤食事介助は最後の一口を大切にする介護を提供する。
- ⑥入浴介助は 4 点洗身を大切にする介護を提供する。
- ⑦排泄介助は羞恥心を理解して介護を提供する。

2、介護技術の向上

①アセスメントの充実

観察、記録、情報の共有を大切にし、その人らしさへの理解を深めることを通じて、その人らしい生活への意向を確認し、個別ケアのあり様を共有する。

②多職種連携と評価の徹底

各専門職が利用者・入居者の身体機能に合った適切な介護及び介護職員が無理をしない介護方法についてカンファレンスで導き出し安全確保を図る。

③介護記録の充実

介護計画書に沿っての記録を基本とし、客観的事実と合わせて考察まで記録出来るよう習練し、カンファレンス開催時には過去の記録の振り返りで今後のケアの方針が示せることが出来るようになることを目標とする。

④認知症ケアの更なる飛躍

座学として認知症の種類から具体的対応例の習得を内部研修等で継続しつつも、認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修等の認知症に関連した研修受講を推奨し各課 3 名以上の受講修了者配置を図り、より実践指導できる体制を今年度から次年度上半期までには整える。

(2) 人材育成の更なる強化と玉野浦開設に向け積極的な介護職員採用

- 1、28年度に見直しを行った人材育成ガイドラインに沿った新人研修を実施する。
- 2、中途採用職員の入職時研修を見直し、各課主任、副主任、リーダーの責任の下、実施する。
- 3、各課主任、副主任、リーダーの職務・職責を明らかにし、中堅職員の資質向上に繋げる体制を構築する。
- 4、玉野浦開設に向けた介護職員採用について、高齢者総合福祉施設でのスケールメリット、キャリアアップの可能性を全面に打ち出した採用活動を展開する。

(3) 職場環境の整備と充実

- 1、各課日勤・夜勤業務の見直しを行い定時出勤、定時退勤の定着を図る点で事務処理等簡素化を図る。
- 2、福祉用具・機器（スライディングボード、床走行式介助用リフト、特殊浴槽の更新）の積極的活用により介護職員の腰痛軽減、予防できる職場環境を作る。

(4) リスクマネジメントの徹底

1、事故防止の推進

事故発生防止対策マニュアルに沿って、リスクマネジメント委員会・身体拘束廃止委員会等で積極的に取り組み事故防止体制の強化に努める。

2、防災対策の推進

災害発生時に利用者・入居者、職員の安全を確保し、事業を中断しないために優先的に行うべきことを防災・災害発生時対策マニュアルに沿って、防火管理委員会で継続確認を行い職員への周知を図る。また、行政より公開されるハザードマップを参考にしつつ水害、地震への備えとして雨水対策、緊急時の避難方法や備蓄品確保等について検討実施する。

3、感染症及び食中毒予防の推進

感染対策マニュアルに沿って、感染対策衛生管理委員会にて、日々の管理状況の点検、確認はもとより、感染症発生時は直ちに対応策を協議決定し、感染症防止に万全を期する。

(5) 地域との関係性を深める

- 1、地域のケアマネージャーや居宅サービス事業所との連携を密にし、虐待等家庭の事情により緊急に保護を要する要介護高齢者をショートステイ及び必要性を考慮の上、特養への入居を弾力的に活用する。
- 2、地域の民生委員児童委員協議会との勉強会等によりコミュニケーションを深め、地域福祉について活発な意見交換が出来る関係性を高める。
- 3、グループホーム運営推進会議を活用し桐生町自治会活動に積極的に参画する。

(6) 安定した経営基盤の確保

- 1、特養は、配置医体制の見直しや観察力の向上により、入院者減少等に努め稼働率は多床室、個室共に 98%確保を目指す。
- 2、ショートステイは、昨今、利用率が低下傾向にあるが、当施設では新規利用者が増加しており継続利用に繋がるようサービスの向上に努め稼働率を維持向上させる。
- 3、デイサービスは算定要件の見直し（大規模型Ⅱ⇒Ⅰへ）により、基本単位数が平均 3%増となることから 28 年度以上の収入を確保する。なお、30 年度に予想される 19 名以下の小規模デイの報酬改定を見据えて、なのはなデイについては、人員体制も含め検討する。
- 4、訪問介護は居宅介護支援事業所との連携強化により 28 年度に年間新規利用者 12 名を獲得、更なる新規利用者獲得を目指し、人員体制の強化を図り 29 年度は 28 年度比 25%～30%の収入増を目指す。
- 5、居宅介護支援事業所は、これまで通り介護給付 100 件、予防給付 20 件以上を維持し続ける。
- 6、グループホームは協力医院との連携強化により健康管理を徹底し、長期入院を要する状態に陥ることがないように努め稼働率 98%確保を目指す。